令和８年度　南中学校　生徒心得

この生徒心得は，南中学校生徒として，常に心身ともに健康で希望に満ちた明るい豊かな生活をおくるために定めたものです。これを基に，自覚と誇りをもって，立派な校風を築きましょう。

1　登　下　校

⑴　登下校には制服を着用し，登校後ネームをつける。（詳細は服装規定による）
⑵　ゆとりをもって登校し，8 時 15 分には全員静かに朝読書等を始める。
⑶　欠席や遅刻の場合は無断欠席をしない。必ず保護者に連絡をしてもらう。
⑷　登校後の外出は禁止する。

2　校　内　生　活

⑴　外部からの呼び出しや連絡を受けた場合は，担任または他の先生に連絡する。
⑵　始業前，教科係は教科担任と連絡をとり準備する。教科担任不在の場合は同じ教科の先生か，または他の先生の指示を受ける。
⑶　各教科で許可された教材は，整理整頓して教室に保管する。それ以外の教材は持ち帰る。
⑷　不要物や無駄なお金は持ってこない。

3　安　全

交通道徳・交通規則を守り，自他共に安全に努める。また，危険な場所に近寄らないようにする。

⑴　登下校は，安全な通学路を通る。
　※　宇宿方面の生徒は，旧道（線路沿いの道路）を通らず，なるべく早い段階で大通りに出る。
　※　踏切のないところで線路を横断しない。
⑵　道路では広がらないようにする。
⑶　令和８年度より，公共交通機関の利用を学校から家庭までの距離を問わず，許可をする。利用を希望する場合は，４月に配付されるフォームで申請の入力をして，公共交通機関利用の許可をもらう。
⑷　令和７年度は不審者らしき人物が，学校周辺で多く目撃されているので，できるだけ複数人で，明るい道を帰る。

4　校　外　生　活

⑴　外出の際は，用件，行き先，同伴者，帰宅時間などを保護者に知らせる。
⑵　日没後の外出（夜間外出）は，保護者同伴とする。また，保護者を伴わない外泊はしない。
⑶　映画，興行物（サーカス，コンサート等）は法律で定められた年齢制限等に従い観覧する。
⑷　アルバイト（新聞配達等）をするときは学校長へ届け出る。
※各遊技場の入場については校外生指連の取り決めに準ずる。

5　髪　型，身だしなみ等

「南中学校の生徒として，学校生活を送るのにふさわしい髪型，身だしなみ」とする。ただし，以下の事に注意すること。

○　安全，健康，学習への影響がないか。

・前髪が目にかからないようにする。
・肩につく長さを超える場合，髪を結ぶ。
・髪が原因で，授業や学校生活に支障がある場合（実験，実習，体育，清掃等）や危険がある場合等は，先生の指示に従い対処する。

○　誰もが快適に，安心して学校生活を送れるか。

・周りに不快な気持ち（威圧感，嫌悪感等）を感じさせる極端な髪型にしない。
※「極端な髪型」の例
①髪の一部を地肌に触れられるほど，剃りこんだり，刈りこんだりして，極端な長短をつける。
②髪の一部を剃りこんだり，刈りこんだりして，ラインや模様を入れる。
・儀式的行事や面接試験（高校入試，就職試験等）に，自信をもって臨める髪型にする。

○　中学校生活を送るのに不必要で，過度な装いでないか。

・毛髪、まつ毛等の色を変えない。（染色，脱色等）
・毛髪、まつ毛等にパーマ（ストレートパーマ等を含む）をかけない。
※　ただし，事情があり申請があった場合の縮毛矯正等は除く。
・整髪料を使用しないと整わない特殊な髪型にしない。
・整髪料を使用する場合は，無香料とし，必要以上に使用しない。

6　服　装

⑴　更衣の時期について

ア　気温や体調，季節に応じて，適切な制服を着用する。
イ　儀式的行事については，下記の季節に応じた指定の制服でそろえる。

【更衣の目安】	【儀式的行事の服装】
冬　服　11月１日～４月30日	冬服：1学期始業式，新任式，入学式，２学期終業式
中間服　５月１日～６月15日	３学期始業式，卒業式予行，同窓会入会式
10月１日～10月31日	卒業式，修了式
夏　服　６月16日～９月30日	夏服：1学期終業式，2学期始業式
※　中間服は儀式的行事無し。体調不良者は別途担任へ別途相談する。	

ウ　学校ジャージを季節に応じた制服に加えて，体温調節のために着用してよい。

【３月～11月】

・エアコンの風が直接当たるなどの場合，状況に応じて夏服，中間服の上にジャージ（上着）着用可。

【12月～２月】

・厳寒期は，冬服を着用した上で，寒い場合は冬服に加えて，ジャージ（旧制服），スクールセーター（新制服），またはウインドブレーカー（上着），もしくはその両方を着用する。
・セーラー服は，制服の上からジャージ（上着）を着用する。
・冬服の下に，夏服を着るのは季節にそぐわないので原則着用しない。体質等事情がある場合，別途担任へ相談する。

(2) 新制服への移行について

・ 令和７年度～11 年度までは移行期間とし，新旧どちらの制服でもかまわない。
・ 熱中症予防のため，夏服に限り，新旧の制服を上下で組み合わせてもよい。
※冬服，中間服は，旧制服または新制服で上下を統一する。

(3) 冬　服

【旧制服】

ア　「男子冬服」は，黒の標準服とする。

イ　ズボンは標準服とし，ノータックとする。学ランの中は学校指定のジャージ、カッターシャツとする。

ウ　「女子冬服」は紺のセーラー（胸当てつき）とし，ネクタイは共布とする。

エ　スカートは冬服，中間服とも，ひだスカートとし，スカート丈はひざがかくれるようにする。

※「男子冬服」，「女子冬服」は，旧制服の販売上の名称を指し，着用において性別を制限するものではありません。

【新制服】

ア　上着は学校の指定するブレザー及び，学校の指定するズボン，またはスカートとする。

※スカート丈はひざがかくれるようにする。

イ　学校指定のネクタイ，またはリボンを着用してもよい。

ウ ブレザーの中は学校指定のポロシャツ、カッターシャツ、もしくはポロシャツ、カッターシャツの上に V ネックセーター、V ネックベスト(無地、ライン無し、ボタン無し、袖が出ないもの、色は白、黒、紺、灰色)を着ても構わない。パーカー、トレーナーは認めない。

※ 旧制服、新制服共に学ラン、ブレザーの代わりの上着として学校指定のジャージを着用しても可。

(4)　中間服

【旧制服】

ア　「男子中間服」は白のカッターシャツとする。

イ　「女子中間服」は，冬服のジャンパースカート，丸襟長袖の白シャツ，紺色のリボンを着用する。

※「男子中間服」，「女子中間服」は，旧制服の販売上の名称を指し，着用において性別を制限するものではありません。

【新制服】

ア　中間服は，学校指定のズボン，またはスカートにカッターシャツを着用する。

イ　学校指定のネクタイ，またはリボンを着用しても良い。

(5) 夏　服

【旧制服】

ア　「男子夏服」は白半そで開襟シャツとする。

イ　「女子夏服」は白半そでセーラー（胸当てつき）とし，えり，ネクタイは紺色とする。

※「男子夏服」，「女子夏服」は，旧制服の販売上の名称を指し，着用において性別を制限するものではありません。

【新制服】

ア　夏服は学校指定の，紺または白のポロシャツとする。

※新，旧どちらのズボン，スカートに合わせる場合も，ポロシャツの裾はズボンのベルト，またはスカート上部が見えるように中に入れる。

(6)　厳寒期について

○　原則１２月～卒業式を厳寒期として，以下の物の着用，使用を認める。体調不良等で期間外に着用を希望する場合は担任へ相談する。

ア　防寒具

・手袋，マフラー，ネックウォーマー，タイツ等の使用は，原則１２月～卒業式の許可された期間とする。

・防寒具は生徒玄関で着脱し，校舎内で使用しない。（色・柄等は指定しない。）

イ　防寒着について

・制服の上に着るものは，優先順位を①部活で着用するウインドブレーカー（部活生以外は市販の物可）②事情がある場合，担任に相談の上，その他防寒着の着用を許可する。防寒着は派手でないものとする。フード付きは安全を考慮して、原則認めない。

※部活で購入がマストでなければ，防寒着のために無理に購入する必要はない。

・スカートの下に履くタイツ等は，黒無地とする。

・スカートの下にタイツ等の着用時は黒地の靴下（無地又は白のワンポイント）を着用してもよい。

・防寒着は室内でも着用しても構わない。

ウ　座布団，ひざ掛け

・なるべく新たに購入はせずに家にあるものを使用する。（色・柄等は指定しない。）

・通常の授業時と，集会時も使用可とする。※儀式的行事は除く。

・肩に羽織るなど，本来の使用目的以外に使わない。

・必ず記名をし，移動時はたたんで持ち歩く。

※　学校に置いてもよいが，整理整頓し，清潔に使用できるよう適宜持ち帰る。学期末は全員必ず持ち帰る。

エ　カイロ

・付随するゴミ，使用済みカイロは学校や登下校中に捨てずに持ち帰る。

・投げるなど，本来の使用目的以外に使用しない。授業中は授業の邪魔にならないようにし，危険を伴う場合（実験，調理，体育等）もあるので，担当の先生の指示に従う。

(7)　その他

ア　下校時の服装は原則、制服または部活動指定の服装とする。（体育大会練習期間等を除く。）

イ　ネームは学校指定の物を登校後に左ポケットにつけ，下校前には外す。

ウ　ネームには所属学級を示す組を記入。

エ　靴は男女とも紐つきの，白，黒またはグレーの運動靴とする。

※　白色，黒色，グレーのデザインとし，上記３色が混ざったデザインでも構わない。ただし，体育の授業に支障の出ない運動，通学に適した物とする。

※　雨天時は雨靴等，使用しても構わない。（保管は各自で行う。）

オ　靴下は白・黒・グレー地で，くるぶしがしっかりと隠れる長さのものとする。
　※　白・黒・グレーを基調としたワンポイントは可とする。
　※　汚れ防止のため白地に足裏に色がついたものは可。
　　（黒，グレー等華美でないものとする。）
カ　ベルトは黒等華美でない色で，飾り付けのない物とする。
キ　カバンは，学校指定のカバンとし，学校指定の補助バッグを利用する。
　※　カバンにつけるキーホルダーは，お守り程度の大きさの物１つとする。
ク　下着は，制服から透けたり，襟元や袖，裾から見えたりしないようにする。
ケ　申請により必要に応じて以下の物の校内への持ち込み，使用を認める。
・腕時計　・懐中電灯
※ その他安全に登下校，学校生活を送るために必要な物は，担任へ申し出て，生徒指導委員会で検討し，学校長の許可により使用を認める。
※ 詳細については各申請書の内容を確認し，ルールを守って使用すること。

【生徒心得の見直しについて】
・毎年，生徒会役員の引継ぎ後，全校生徒からの意見を踏まえ，新旧生徒会本部役員，新旧生活部全体部長，副部長及び生徒会担当職員，生徒指導担当職員で見直しを行い，次年度の生徒心得案を作成する。
・生徒指導担当職員が，職員会議で次年度の生徒心得案を提案し，承認を得る。
・新１年生には１月の新入生説明会で，新２・３年生には３月の修了式で次年度の生徒心得について変更点，要点を伝達する。
・４月の新入生オリエンテーション，生活オリエンテーションで，生徒指導担当職員が，新年度の生徒心得の確認を改めて行う。
・生徒総会で，生徒心得の見直しの流れについて説明する。